

第2部

基本構想



第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの基本理念

まちづくりを進めるうえで、町民と行政の向かうべき方向性がバラバラでは大きな力とはならず、結果として町民のためとはならない行政運営が行われることが懸念されます。

本町のまちづくりの基本的な考え方（基本理念）を明確にし、それを町民の総意にすることが、まちづくりを効率的、かつ、効果的な目標の実現に繋がるものと考えています。

このことから、町民が将来を豊かに安全・安心な暮らしができるよう、長期的な展望に立った総合的な視点からまちの将来像を描き、対話と協働によるまちづくりを目指すため、次のとおり基本理念を設定し、まちづくりを進めていきます。

基本理念

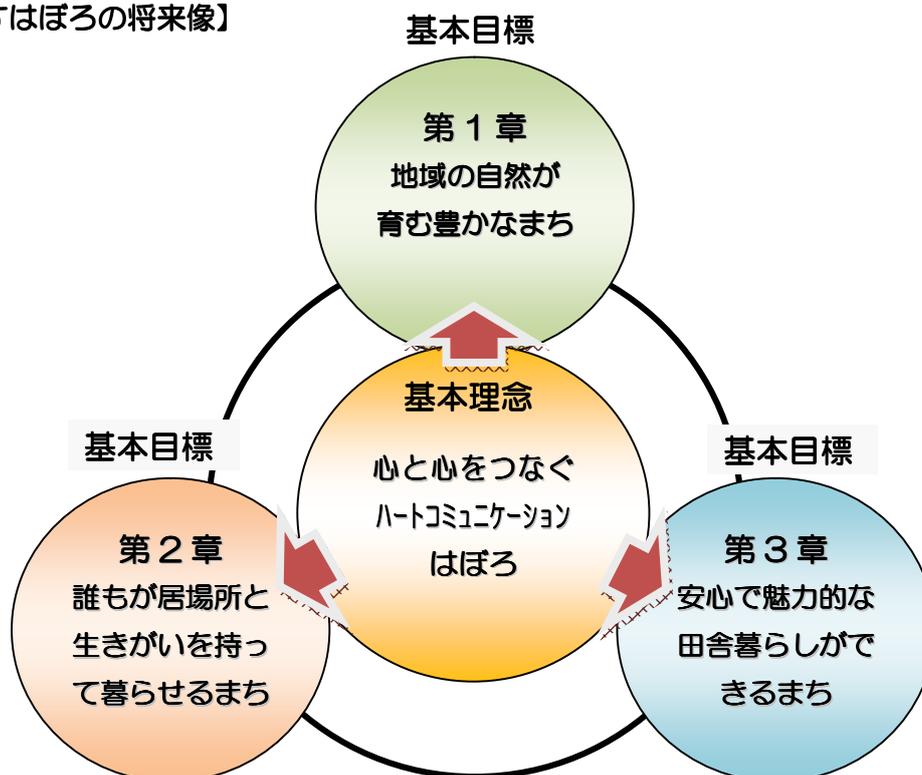
心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ

～ 対話・協働のまちづくり ～

行政主導によるまちづくりでは、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めていくことは難しくなっています。

そこに暮らす人々が本当に望む「まち」を作っていくためには、町民と行政、また町民同士が連携、協力し、直接対話を行っていくことで、課題の把握と問題の解決に向けた取り組みが可能となります。

【目指すはぼろの将来像】



第2節 まちづくりの基本目標

本町が掲げる基本理念のもと、まちづくりにおける基本目標を次のとおり設定し、長期的な展望にたった計画的な施策を推進します。

1 地域の自然が育む豊かなまち

本町は、青い海、緑の大地、澄んだ空気など豊かな自然環境と、人の心を癒す焼尻島のオンコの原生林や天売島にはウミガラス（オロロン鳥）や世界一のウトウの繁殖地や無数の海鳥の楽園が存在する、多くの自然資源の恩恵を享受し、自然との共生^{*17}によるまちづくりを進めてきました。

この町民の資源・財産を破壊することなく後世に永く引き継ぐため、自然環境の保全の普及・啓発や環境美化活動への支援、街並み景観・美観の保全と緑化の充実、公園施設・設備の計画的な整備を進めるとともに、海鳥の保護、普及・啓発活動を進め、自然との共生によるまちづくりを進めます。

また、土地利用では、市街地の空洞化・空き地対策や、町有未利用地の活用による、街なか賑わいをもたらす対策が求められており、適正な土地誘導を図るとともに、計画的なまちづくりと安全で快適な住民生活の推進を図ります。

2 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

少子・高齢化社会の進展に伴う、生産年齢人口^{*18}の減少や社会保障費の増大により、現役世代の負担の増加や消費の減退、また、多様化するニーズへの対応が求められています。

このため、高齢者や障がい者の方々が自立でき、誰もが健やかに安全・安心な暮らしが出来るよう保健、福祉、特に医療サービスの充実と健康づくりを進めるとともに、地域活動の支援や生涯学習^{*19}を充実し、健康で生きがいのある生活が送れるよう、地域全体での支え合い、助け合いによるまちづくりを進めます。

教育・文化では、次代を担う児童の健やかな成長を図るべく、老朽化する施設の整備や耐震化を進めるとともに、町民の財産である文化財、郷土芸能を後世に伝承するため保存、支援を積極的に行っていきます。

また、本町が「自主と自立」に向けた歩みを進めるため、町民と行政が地域の問題や課題を共有し、町民自ら地域づくりに参画する機会を充実するほか、事務事業の適正な見直し、民間活力の導入を行うなどの行政のスリム化や公共サービスの充実を図るとともに、広域連携・広域連合等の取り組みを進め、「地域住民と民間、行政の役割分担の明確化」を図っていきます。

3 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

本町は、基幹産業である農業・林業・漁業を中心とした第一次産業の発展と、市街地区を形成する商工業の進展、観光等地域産業の振興によるまちづくりを進めてきました。

しかし、これら産業の抱える若者の流出、労働力の高齢化に伴う後継者問題や、トド、エゾ

^{*17}共生…様々な生物が、様々な関係を保ちながら、互いに絶滅することなく調和を保って共存すること。

^{*18}生産年齢人口…生産活動ができる年齢の人口。通常 15 才以上 65 歳未満をいう。

^{*19}生涯学習…人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。

シカ、アライグマ等が及ぼす被害問題、地球温暖化^{※20}や環境汚染等の環境問題、過疎化の進行に伴う経済情勢の悪化による公共事業の縮小等は地域産業の低迷を招き、非常に厳しい重要な課題となっています。

このため、自然環境の保全対策や第一次産業の基盤強化と産業団体の経営基盤、生産基盤確立のための取り組みへの支援、中心市街地の活性化を図るための市街地環境の一体的な整備、地域資源のブランド化とPRなど、関係機関と連携を図り「元気なはぼろ」を目指します。

また、地域住民が快適で安心して暮らせるよう生活環境の整備・充実を進め、防災対策・消防体制の充実を図り、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちづくりを進めます。

第3節 まちづくりの重点課題

羽幌町の基本目標（将来像）を実現するためには、施策大綱に基づく施策の取り組みを総合的に推進することが基本となりますが、町民アンケートの調査結果やまちづくりはぼろ委員会などの意見を踏まえ、特に重要な課題を「重点課題」として位置付け、計画期間内において、これらの課題解決に向け関連する取り組みを進めるほか、あらゆる可能性を模索し、積極的・重点的に取り組みを進めていきます。

また、これらの課題に対し、町民と行政が共通の認識のもと、意見やアイデアを出し合いながら、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

《 重点課題 》

医療体制の充実 ・ 雇用の創出 ・ 産業の振興

重点課題1	医療体制の充実
<p>町民アンケートの結果では、「今後の羽幌町をどのようなまちにしたいか」に福祉・医療が充実した安心なまちを望む声が最も多く、回答者の約8割を占めています。また、「安全・安心なまちづくりに必要なこと」でも医療体制の充実が、回答者の約8割を占めており、町民が新たなまちづくりにおいて最も医療対策を強く望んでいます。</p> <p>高齢者や障害のある方、妊産婦、子育て世代など、全ての町民が安心して羽幌町に住み続けるためには、医療体制の充実が必要不可欠であり、救急医療体制の確立、診療科目の充実のため、常勤医師を安定的に確保していくことがまちの最重要課題となっています。</p> <p>また、診療報酬の改定に伴い、看護配置基準が引き上げられるなど、安定的で持続可能な病院経営を進めるためには、看護師の確保も重要な課題となっています。</p> <p>《 計画期間内の目標 》</p> <p>留萌管内の第二次保健医療福祉圏^{※21}として、地域の医療需要に対応し得る二次医療^{※22}機能の確保を最低とし、安定的で持続可能な医療体制の再構築を目指します。また、離島地区では、医師の不在による無医村状態を防ぐため、医師の派遣体制の確立を目指します。</p>	

※20 地球温暖化…二酸化炭素など赤外線を吸収するガスの濃度が高まり、熱の吸収量が増加して大気の温度が上昇すること。

※21 第二次保健医療福祉圏…都道府県が医療機関の整備を進める際の地域割りで、入院ベッドが地域ごとにどれだけ必要かを考慮し、計画する医療の地域圏。

※22 二次医療…一般的な入院が必要な医療を行う地域。

重点課題2 雇用の創出

町民アンケートの結果では、「今後の羽幌町をどのようなまちにしたいか」に農業・漁業・商工業など活力ある地場産業のまちを望む声が医療対策に次いで2番目に多く、回答者の約7割を占めています。また、「羽幌町の産業振興に必要なこと」では、雇用の場の確保対策を望む声が最も多く、回答者の約5割が占めているほか、後継者となる担い手の育成対策が回答者の約3割を占める結果などとなっており、まちの活性化のため雇用対策の充実や担い手対策が強く求められています。

近年、企業誘致といった直接的な雇用の創出は難しく、地場産業の活性化に向けた間接的な取り組みとして公共事業等の実施に伴う地元企業の活用や、新たな商品開発に必要な知識・技術の習得等の支援、地産地消^{※23}の取り組みの推進など地元企業の育成・支援などによる雇用の拡大を図ることが重要な課題となっています。

◀ 計画期間内の目標 ▶

雇用の創出・拡大を図ることにより、急速な人口減少を緩和・抑制し、将来人口推計で示された人口減少幅の縮小を目指します。

重点課題3 産業の振興

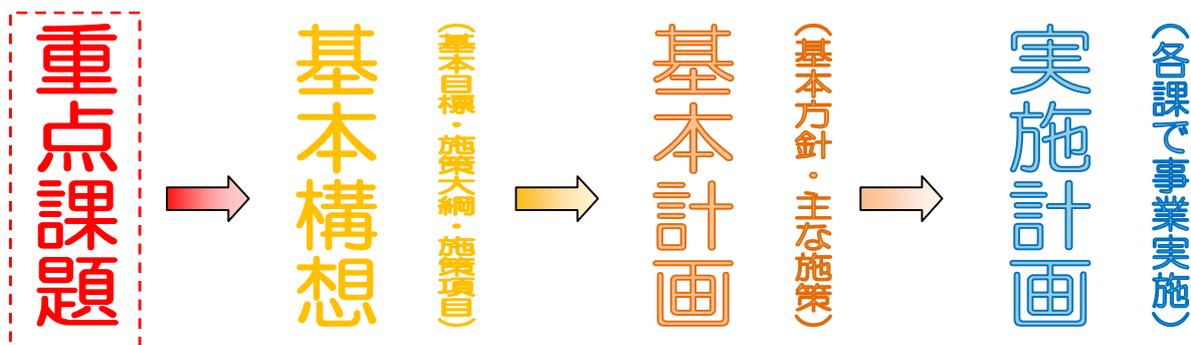
町民アンケート（企業）の結果では、「産業振興のため優先すべきこと」に中小企業対策を望む声が最も多く、回答者の約7割を占めているほか、中心市街地の空洞化への対策が2番目に多い、回答者の約4割を占めています。（※3つまで回答可）自由記述では、「農・水産物の町内外へのPR不足。」や、「地産地消の意識を高める必要がある。」などの意見が挙げられ、まちの商品・製品の売買価格の向上や取引量の増大などのブランド化^{※24}が求められており、町内外への効果的なPR、まちの知名度を上げる取り組みのほか、地場産業の活性化に向けた支援や地域内での消費・流通が促進される仕組みづくりを進め、産業振興と雇用創出に繋げていくことが重要な課題となっています。

また、観光業と地場産業が相互に協力・提携し、交流人口の増加と商品・製品のPRを効果的・効率的に図っていくことが重要な課題となっています。

◀ 計画期間内の目標 ▶

地元企業の育成や経営体質の改善に向けた支援などの取り組みにより、就業者一人当たりの所得水準の向上を目指します。

◀ 課題解決に向けた取り組みイメージ ▶



※23 地産地消…地域で生産されたものを地域で消費すること。

※24 ブランド化…ブランド（商標、銘柄）要素を強化して、競合企業との区別性を明確にすること。

第2章 施策の大綱

第1節 地域の自然が育む豊かなまち

1 豊かな自然環境を次世代の子ども達に引き継ぎます

町民の資源・財産を破壊することなく後世に永く引き継ぐため、自然環境保全の普及・啓発や環境美化活動への支援、街並み景観・美観の保全と緑化の充実、公園施設・設備の計画的な整備を進めるとともに、海鳥の保護、普及・啓発活動を進め、自然との共生によるまちづくりを進めます。

- ①自然環境・景観の保全 ②緑化・公園整備の充実 ③海鳥の保護対策

2 コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します

市街地の空洞化・空き地対策や、町有未利用地活用による、街なかに賑わいをもたらす対策が求められており、適正な土地誘導を図るとともに、既成市街地における土地の有効活用や公共施設の適正な配置など、計画的でコンパクト^{*25}なフットワークの良いまちづくりを進めます。

- ①土地利用の推進 ②都市計画の推進

3 自然との共生によるエネルギー社会を目指します

経済活動や生活基盤の高度化に伴い、エネルギー需要は年々増大している一方で、石油資源などの将来的な枯渇の問題や地球規模での環境悪化の問題への対応が求められています。

このため、住民生活や事業活動などの各分野で省エネルギー化^{*26}が促進されるよう、啓発活動に取り組むとともに、限りあるエネルギー資源を有効に活用していくため、太陽光や風力などの自然エネルギーの導入や活用について検討します。

- ①低炭素社会の推進

第2節 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

1 安全で安心な地域医療体制の構築に努めます

北海道立羽幌病院は、留萌管内の中核病院として地域医療を担っています。しかし、常勤医師の不足に伴い診療科目が制限されるため、多くの患者が遠隔地の医療機関を受診しなければならない状況となっています。

このため、今後も各関係機関に対し、積極的に要請活動を行い、医師及び看護師の確保や救急医療体制を確保するほか、離島地区の救急搬送体制への支援を行うなど、高度化・多様化した医療ニーズに応え、安全で安心な生活の確保のため医療機能の充実を図ります。

- ①医療体制の充実

^{*25} コンパクト…都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、公共交通ネットワークや都市機能・インフラなど様々な都市の諸機能をまちの中心部に効率的・効果的に集積することで、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまち」、「高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまち」のこと。羽幌町では、川北～寿町～栄町地区に囲まれた既成市街地の範囲をいう。

^{*26} 省エネルギー化…同じ社会的・経済的効果を、効率よく少ないエネルギーで得られる様にすること。

2 保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します

わが国では、急速な少子・高齢化社会の進展や社会情勢の変化に伴う、家族形態やライフスタイル^{※27}の変化により、多様化するニーズへの対応が求められています。

このため、誰もが健やかに安全・安心な暮らしが出来るよう、町民一人ひとりが自分の健康への関心を高めるとともに、各種予防・健診事業などの保健サービスの充実や、健康づくりに取り組む環境を整え、健康で生きがいのある生活が送れるよう、地域全体での支え合い、思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、子育て環境の充実のため、食育、子育て支援などの実施と学校保健との連携を強化し、子ども達の健全な発達を支援します。

①保健活動の充実

3 誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します

高齢者や障がい者の方々の方が心身ともに自立でき、地域で安心して快適な生活が送れるよう、社会福祉協議会等の関係団体との連携の強化や、介護予防や生活支援などの各種サービスの充実を図るほか、離島地区における地域包括支援センター^{※28}体制の充実を進めます。

また、将来を担う子ども達が健やかに育てる環境をつくるため、保育環境を整備し、保育サービスの充実を図る必要があります。

①高齢者福祉の充実 ②障がい者福祉の充実 ③児童・ひとり親家庭福祉の充実

④低所得者福祉の充実

4 社会保障制度の健全な運営に努めます

急速な少子・高齢化の進展や、過疎化の進行による経済の縮小、国や地方の財政状況の悪化に伴う、就職難や所得の低下などの様々な問題を抱えており、社会保障制度の健全な運営や現役世代への負担の増加が大きな課題となっています。

このため、社会保障制度の充実により、町民が安心して豊かな生活が送れるよう、各種制度の普及・啓発や、介護事業の充実、医療費の抑制効果を高めるための健康づくりの普及などに努めます。

①社会保障の充実

5 豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります

学校教育では、将来を担う児童の健やかな成長を図るべく、小学校の改築など校舎環境の整備を進めるとともに、学校図書・情報教育機器等の充実、安全・安心な給食の提供など教育環境の充実に努めます。

また、高校教育では、豊かな人間性を持った生徒の育成のため、特色ある教育の取り組みへの支援を進めます。

①幼児教育の充実 ②小中学校教育の充実 ③高等教育の充実 ④特別支援教育^{※29}の充実

^{※27} ライフスタイル…生活様式。また、人生観、価値観などを含めた個人の生き方。

^{※28} 地域包括支援センター…介護保険制度の中で、地域支援の総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核拠点。

^{※29} 特別支援教育…障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

6 誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します

本町では、町民の豊かな心の育成と誰もが生きがいをもって暮らせる地域を目指すため、体験学習の機会の提供など子ども達が健やかに育てる環境の充実や、魅力的な成人講座の開催など成人・高齢者教育の充実により学習できる環境をつくり、高度化・多様化する町民のニーズを的確に把握し、生涯学習を推進します。

読書活動では、近年の情報メディア^{※30}の急激な発達に伴う「読書離れ」に対応するため、図書館の利便性の向上を図るとともに、地域に根差した図書サービスを展開します。

- ①社会教育の充実
- ②少年教育の充実
- ③成人教育の充実
- ④高齢者教育の充実
- ⑤読書活動の充実

7 地域との交流を積極的に促進します

本町では、人と人との関わりにより、やりがいを持てる魅力ある元気なまちづくりを生み出しており、長年にわたる友好町村及び姉妹都市との交流は教育文化をはじめ、多方面に及んでいます。今後も更なる交流事業を展開し、これまでの「あゆみ」を次世代に引き継ぎ、まちづくりの大きな力となる多種多様なコミュニティ^{※31}活動の支援を行っていきます。

- ①コミュニティ活動の充実

8 地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります

本町では、様々な文化団体やサークル活動^{※32}による創作や発表活動が展開されており、魅力ある元気なまちづくりのための大きな力となっています。これらの文化、芸術活動の充実と普及に努めるとともに、伝統文化、郷土芸能を保存するため、活動の支援と後継者育成の支援を行います。また、郷土資料館の文化財を充実し、町民の財産を大切に保存するとともに、ふるさとを誇りに思い、その文化や歴史、伝統などを伝承するほか、他の地域にPRします。

- ①文化の振興

9 生涯スポーツの普及・促進を図ります

本町では、幅広い年齢層の町民が健康な生活を送れるよう健康維持と体力づくりを推進するため、各種スポーツ施設の長寿命化や維持経費の縮減を考慮した計画的な整備に努め、各種スポーツ団体、少年団の活動の支援や、地域のスポーツ指導者の育成や活用を行います。

- ①生涯スポーツの推進

10 国際交流を支援します

国際交流では、地域を担う視野の広い人材の育成を進めるため、外国語指導助手（ALT）を通じて、学校教育や地域活動などの地域レベルでの外国文化の認識・理解の向上を図るとともに、諸外国との国際交流事業の支援を図り、多文化共生のまちづくりを進めます。

- ①国際化の推進

※30 情報メディア…情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置。情報媒体。

※31 コミュニティ…町内会のような地縁型の共同体や地域での協働の活動、暮らしを支える結びつきのこと。

※32 サークル活動…共通の趣味・興味を持つ仲間が集まった団体の活動のこと。

11 広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します

本町では、町民と行政が地域の問題や課題を共有し、町民が主体的に地域づくりに参画できるよう「広報はぼろ」やホームページにより行政情報を提供しているほか、情報公開制度^{※33}の推進や、地域情報連絡員制度の導入により、町職員が地域と行政の情報のパイプ役となって情報の共有化の継続に取り組みます。

また、きめ細やかな町政懇談会を開催し、町民主体による協働のまちづくりを進めるための協議の場となるよう、町民と行政とのコミュニケーション^{※34}を推進します。

①町民主体の推進

12 民間活力の導入、行政評価^{※35}を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります

「自主と自立」に向けた歩みを進めるため、事務事業の適正な見直し、民間活力の導入を行うなどの行政のスリム化や公共サービスの充実を図るとともに、広域連携・広域連合等の取り組みを進め、「地域住民と民間、行政の役割分担の明確化」を図っていきます。

地理的不利の軽減や暮らしの利便性の向上の恩恵が得られるよう、離島の情報通信施設の健全な運営や、電算システム導入費用のコスト軽減のための電算共同化の推進に努めます。

①計画的な行財政運営 ②情報・通信体系の充実 ③広域行政の推進

第3節 安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

1 第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します

本町の産業が抱える大きな課題として、若者の流出や労働力の高齢化に伴う後継者問題、トド、エゾシカ等の鳥獣による食害、輸入品との価格競争、デフレ^{※36}、燃料費などの高騰による生産コストの増加など、産業の経営状況は大変厳しいものとなっています。

このため、第一次産業の基盤強化と産業団体の経営基盤、生産基盤確立のための取り組みへの支援、地域資源のブランド化と効果的なPRなど、関係機関と連携を図り「元気なはぼろ」を目指します。

①農業の振興 ②林業の振興 ③畜産業の振興 ④水産業の振興

2 市街地の活性化と、地域資源を活用したPRを図ります

商工業では近年、消費者ニーズの多様化やインターネット販売の急速な普及など、消費形態は大きく変化し、商圈内人口の減少や大型店の進出により、経営環境は厳しさを増しています。こうした中、小規模店ならではのきめ細やかなサービスを充実させるとともに、様々な産業との連携や地域資源の積極活用による地域内消費を増加させ、地域経済の活性化を目指します。

また、観光では、観光団体との連携を密にして「食と観光」「体験観光」などの確立を進めることや、効果的な観光PR方法の検討、交流人口^{※37}の増加、観光施設の老朽化等の整備・更新を進めるほか、地域活性化を図るため、各種スポーツ大会や文化イベントなどの開催、合宿誘

※33 情報公開制度…行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、行政機関の保有する情報の一層の公開を図ることを目的とする政策。

※34 コミュニケーション…通信・伝達、言語・文字その他の方法による思想の交換・伝達。

※35 行政評価…行政が実施している政策、施策や事務事業について、成果指標を用いて有効性、効率性、必要性を評価するもの。

※36 デフレ…デフレーションの略。物価が持続的に下落していく経済現象を指す。

致のPRなどに努めます。

- ①商工業の振興 ②観光の振興

3 雇用の創出を支援します

本町では、企業のほとんどが小規模企業であり、新たな雇用は少なく、高校卒業者などの地元就職が難しい状況となっています。また、冬期間の事業が少なく、一年を通じての労働者の雇用が課題となっています。

今後は、若者が地元で就職できる新たな雇用の場の創出に向けた取り組みへの支援や、季節雇用から通年雇用化への雇用形態の確立を促すとともに、働きやすい環境づくりを目指します。

- ①勤労者対策の推進

4 快適な住環境を整備します

公営住宅整備事業では、低コストで長期間管理が可能な住宅の建築及び補修が求められているほか、耐用年数が経過している住宅が半数以上を占めており、町民の方々が地域で安心して生活するため、老朽化する公営住宅の建替事業を計画的に進めます。

また、市街地区の公営住宅等の解体により未利用地となった町有地の分譲を促進するとともに、快適な暮らしのための住環境づくりに努めます。

- ①住環境の整備

5 良好な生活環境の維持を図ります

自然環境の保全に配慮し、快適な生活環境を創出するため、適切なおみ分別の普及・啓発や、ごみ減量化・リサイクルに対する意識の醸成を図るとともに、家電リサイクルやパソコンリサイクルなど法制度の周知徹底を図ります。

また、近隣町村との広域連携によるし尿処理施設の整備及び水洗化率^{※38}の向上対策、市街地及び離島地区における火葬場の適正な維持・管理に努めるとともに、狭隘化する墓地の計画的な整備など利用者の利便性の確保に努めます。

- ①環境衛生の充実

6 利便性・安全性の高い交通体系の構築を図ります

交通安全対策では、各団体、学校、事業所などと連携を図り、交通事故の無い安全な交通環境を整備し、お年寄りや子ども、障がい者の安全と利便性を考えた交通環境の整備に努めます。

交通輸送体系では、町民の生活利便性の向上のため、町内巡回バス「ほっと号」の充実や離島住民の生活基盤である離島航路の維持に努めます。

※37 交流人口…通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口。

※38 水洗化率…下水道の処理区域内人口のうち、実際に汚水を下水道で処理している人口の割合。

道路網の整備では、利便性の高い安全・安心な交通体系の構築のため、街並み景観に配慮した道路付属施設の整備、計画的な道路網の改良及び舗装整備などを進めるほか、冬期の除雪体制の充実により安全性の確保に努めます。

港湾の整備では、離島航路の安全性の向上を図るための、港湾施設の計画的な整備や、効率的で利便性の高い港湾施設の整備に努めます。

- ①交通安全対策 ②交通輸送体系の充実 ③道路網の整備 ④港湾の整備

7 上水道・簡易水道の安定的な供給と、安全性確保を図ります

今後も、安全でおいしい水を安定的に提供できる体制の維持に努め、良好な水源と水質を確保するとともに、計画的な施設・設備の整備に努めます。

また、全国的に見て高い水準にある水道料金について、今後の水需要減少の推移を見ながら料金改定について検討します。

- ①上水道の整備 ②簡易水道の整備

8 公共下水道や合併処理浄化槽の整備により、水洗化を促進します

今後も、水洗化率の向上を最重点課題として、下水道事業が河川や海への水質保全の役割を果たし、より快適な生活環境を提供することを町民に周知しながら、水洗化向上を推進します。

また、生活排水が環境に与える影響や合併処理浄化槽化の利点など、自然環境への配慮の必要性を町民に広く周知し、合併処理浄化槽^{※39}の普及促進を図ります。

- ①下水道の整備

9 町民が安心して暮らせる防災・消防体制の確立を促進します

防災対策では、地域住民が安心して持続的に「ふるさとほほろ」で暮らせるよう、防災に関する定期的な注意喚起と意識付けを行い、災害時における情報通信手段の充実を図るほか、災害時要援護者避難計画の作成、地域防災計画及びハザードマップ^{※40}の見直しを進めます。

消防体制では、火災予防活動による啓発の実施や、消防設備の強化・更新、病院との連携強化を図るほか、消防職員・団員の教育・訓練、救急救命士の育成など、安心して魅力的な田舎暮らしができるまちづくりを進めます。

犯罪・消費生活対策では、各関係機関や団体、学校などとの連携強化に努めます。

また、河川における融雪や大雨などの異常出水時の対応や、海岸線の侵食が著しい箇所の整備を進めるなど、今後も国土保全と災害防止への対策を行い、適正な維持管理に努めます。

- ①防災体制の強化 ②消防体制の充実 ③犯罪の防止 ④消費生活の保護 ⑤国土保全

※39 合併処理浄化槽…し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽のこと。

※40 ハザードマップ…自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

施策体系図

基本理念

心と心をつなぐハートコミュニケーションはぼろ

基本目標

施策大綱

施策項目

第1章 地域の自然
が育む豊かなまち

1 豊かな自然環境を次世代の子ども達に引き継ぎます

- ①自然環境・景観の保全
- ②緑化・公園整備の充実
- ③海鳥の保護対策

2 コンパクトな市街地形成と、地域の特色を活かした土地利用を誘導します

- ①土地利用の推進
- ②都市計画の推進

3 自然との共生によるエネルギー社会を目指します

- ①低炭素社会の推進

1 安全で安心な地域医療体制の構築に努めます

- ①医療体制の充実

2 保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します

- ①保健活動の充実

3 誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します

- ①高齢者福祉の充実
- ②障がい者福祉の充実
- ③児童・ひとり親家庭福祉の充実
- ④低所得者福祉の充実

4 社会保障制度の健全な運営に努めます

- ①社会保障の充実

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

5 豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります

- ①幼児教育の充実
- ②小中学校教育の充実
- ③高等教育の充実
- ④特別支援教育の充実

6 誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します

- ①社会教育の充実
- ②少年教育の充実
- ③成人教育の充実
- ④高齢者教育の充実
- ⑤読書活動の充実

7 地域との交流を積極的に促進します

- ①コミュニティ活動の充実

8 地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります

- ①文化の振興

9 生涯スポーツの普及・促進を図ります

- ①生涯スポーツ活動の推進

10 国際交流を支援します

- ①国際化の推進

11 広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します

- ①町民主体の推進

12 民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります

- ①計画的な行財政運営
- ②情報・通信体系の充実
- ③広域行政の推進

施策体系図

